



平成 21 年 2 月 16 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

行財政構造改革審議会会長 平松 一夫

行財政構造改革推進方策の変更の案について（意見）

平成 21 年 2 月 11 日付け諮問第 137 号で諮問のあった標記のことについて、  
別添のとおり意見を提出します。

## 行財政構造改革推進方策の変更の案について（意見）

### 1 兵庫県を巡る経済・雇用情勢

世界経済は、100年に一度と言われる危機に陥っており、県内においても、個人消費の低迷等により受注が大幅に減少するなど、県内企業の景況感も悪化の一途をたどっている。

また、雇用についても、平成19年11月まで22か月連続で0.9倍台を維持していた有効求人倍率が平成20年11月に0.69倍へと低下したほか、離職者の増加や派遣労働者等の雇い止め、大学等卒業予定者の採用内定取消し等も発生している。

このような厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、政府においては「安心実現のための緊急総合対策」及び「生活防衛のための緊急対策」を、兵庫県においても「緊急・経済雇用対策」を、それぞれ実施することとしているが、現下の厳しい状況等に鑑みると、県民生活の安定確保のため、実需要の創出・喚起などについてより一層の対応が必要である。

### 2 平成21年度当初予算編成にあたっての推進方策の変更

#### (1) 平成21年度の兵庫県の財政状況

平成21年度の兵庫県財政は、企業業績の悪化などにより、県税が前年度を1,326億円下回る見込みであり、収支不足額は、行財政構造改革推進方策（以下「推進方策」という。）の財政フレームにおける調整を要する額（1,025億円）より145億円程度拡大することが見込まれる。したがって、これに対する適切な対応が必要である。

また、税収見込みについては、平成21年度税収をベースにすること、「平成21年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成21年1月19日閣議決定）の経済成長率が現行財政フレームの前提より大きく下回っていることから、地方交付税による調整を勘案しても、財政収支において、平成30年度までの改革期間中にさらに調整を要する不足額が生じるものと予想される。

#### (2) 推進方策の変更にあたって留意すべき事項

上記のような状況を考慮し、平成21年度当初予算編成にあたっては、推進方策について所要の変更を行うことが適当である。

この場合、特に次の点について留意すべきである。

#### 財政フレームについて

財政フレームについては、平成21年度における県税収入の大幅減や内閣府の経済成長率の下方修正等により、歳入面において現行の見通しを下回ることが見込まれること等から変更を行う必要がある。

その際、次の点に留意すべきである。

- ア 平成 30 年度までの収支見通しの試算の基礎とした内閣府の経済成長率については、経済の先行きについて不確実性が極めて高いなか、様々な想定を置いて試算されたものであり、今後の経済動向等を見極めて見直すなど精査を行い、的確な対応を行うこと。
- イ 県税収入については、経済動向に十分留意していくとともに、徴収歩合の向上など、一層の税収確保対策の強化に取り組むこと。
- ウ 地方交付税については、その原資となる国税の状況が厳しいことを踏まえ、各年度の見積もりを十分精査するとともに、地方税財源の確保の観点から、国に対して必要な措置を求めること。
- エ 今回生じることとなった要調整額については、各年度の特別対策の基本方向が示されることが望ましいが、各年度の収支状況などを踏まえた検討を待たざるを得ないことから、各年度において歳入確保・歳出削減対策、財政収支対策を的確に行い、平成 30 年度までの「財政運営の基本方針」に基づき財政の健全化を図ることを前提として、解消を図ること。

#### 投資事業の事業量総額について

厳しい経済・雇用情勢のもとで、実需要を創出・喚起するため、平成 21 年度において一定の投資事業費を確保する必要がある。

しかしながら、平成 21 年度の事業費を増額する場合でも、後年度実施予定事業の前倒し対応によることとし、追加事業費は後年度において縮減するなど、今後の事業費総額は現行フレームの範囲内で対応すべきである。

#### 法人県民税超過課税の延長について

現行の推進方策において、子育てと仕事の両立支援、勤労者の職場・家族・家庭を支える基盤づくり等を重点的に推進するため、引き続き法人県民税超過課税を実施することについて検討するとされており、勤労者を取り巻く最近の情勢を踏まえ、勤労者の仕事と生活の調和を実現し、多様な働き方、生き方や健康で豊かな生活環境を確保する施策に充当するため、超過課税を延長することは適切である。

### 3 おわりに

現下の急激な社会経済情勢の変化を踏まえ、県民生活の安定確保のために必要な対策を機動的かつ効果的に講じる一方、行財政構造改革を着実に推進しなければならない。

以上のような観点を踏まえ、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造が早期に確立されることを期待する。